

代議員選挙について

1. 概要

(1) 各支部および推薦人（当該支部所属の20名以上の本会正会員）のいずれかにより推薦された本会正会員の中から、選挙により代議員を選出する。

(2) 代議員選挙は、正会員（名誉会員、終身会員を含む）が選挙権を有し、WEBあるいは郵便で投票を行い、代議員を選出する。

(3) 高分子学会本部に選挙管理委員会を設置する。

支部による代議員候補者推薦締切り	1月15日
推薦人による代議員候補者推薦期間	1月10日～15日
郵便投票の投票用紙請求期間	1月7日～15日（郵便、FAXでの受付）
郵便による投票期間	2月3日～17日
WEBによる投票期間	2月3日～17日（ http://main.spsj.or.jp/ ）

2. 選考手順

(1) 推薦

1) 各支部から、規程第4条に従い、代議員候補者を推薦する。

2) 当該支部20名の推薦人がそろえば、1名の代議員候補者を推薦できる。推薦人は高分子学会の正会員（選挙年度の4月1日時点）であり、代議員候補者1名のみを推薦できる。代議員候補者は、自らが推薦人になることができる。20名の推薦人のうち1名を推薦人代表者とする。推薦人代表者は当人の了解を得て推薦する。また、推薦人代表者は1月10日から1月15日（消印有効）までの間に、選挙管理委員会に推薦書を郵送する。

3) 代議員候補者は、高分子学会の正会員（選挙年度4月1日時点）であることとする。

(2) 事務局長は代議員候補者のリストを作成し、ホームページで公開する。

(3) 選挙管理委員会を設置する。

(4) WEBによる代議員選挙を支部ごとに一斉に行う。

WEBから正会員（選挙年度4月1日時点）が投票を実施する（投票期間2月3日～2月17日）。郵便による投票は選挙管理委員会が一括して行う。郵便投票期間は2月3日から2月17日（消印有効）までとする。

(5) 事務局長は選挙管理委員の立会いのもと開票し、開票結果を選挙管理委員長に報告する。選挙管理委員会は、得票順に当該支部定員数の代議員を決定する。同得票数の場合は、選挙管理委員会がくじ引きにより代議員を決定する。選挙管理委員長は、当該支部の代議員を会長に報告し、ホームページにて代議員を公開する。

3. 代議員選挙の投票について

投票方法は、本会ホームページからのWEB投票を旨としますが、郵便投票も可能です。

●WEB投票

WEBによる投票期間は以下のとおりです。期間中にご投票くださいますようお願いいたします。

○WEB投票期間：2月3日（月）～2月17日（月）

●投票用紙事前請求（郵便投票）

会員番号、氏名、および連絡先（郵送先）、所属支部を明記の上、FAXまたは郵便でご請求ください。会員番号は、会誌「高分子」の郵送ラベル右下にも記載されています（7桁の数字－2桁の数字）。

電話での申込には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

請求先： [104-0042] 東京都中央区入船 3-10-9 新富町ビル 高分子学会事務局

FAX：03-5540-3737

○郵便投票用紙の請求期間：

1月7日（火）～1月15日（水）（消印有効）

（電子メールアドレスをご登録されていない会員の皆様には、郵便投票につきまして、すでに郵送にてご案内しております。ご案内がお手元に届いていない場合には、事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。）

○郵送投票期間：

2月3日（月）～2月17日（月）（消印有効）